



2024年6月18日

各位

会社名 櫻護謨株式会社
代表者名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号 5189 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 常務取締役総務部長 遠藤 聡
(TEL 03-3466-2171)

上場維持基準の適合に向けた計画の進捗状況について

当社は、2023年6月29日付で「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容を開示しております。この度、東京証券取引所から「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2024年3月31日基準日時点における計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっております。

前回基準日に不適合となりました「流通株式時価総額」、「流通株式比率」のうち、「流通株式時価総額」については、直近の基準日において適合することとなりました。「流通株式比率」については、引き続き不適合となっておりますので、適合に向けた各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	2023年3月31日基準日時点	664人	2,457単位	7.6億円	24.2%
	2024年3月31日基準日時点	1,023人	4,996単位	11.7億円	24.6%
スタンダード市場 上場維持基準		400人以上	2,000単位	10億円	25.0%
直近の基準日時点での適合状況		適合	適合	適合	不適合
計画期間		—	—	—	2026年3月末

(注) 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年6月～2024年3月）

当社は、「流通株式比率」及び「流通株式時価総額」の適合に向けて、下記の取組を進めてまいりました。これらの取組により、「流通株式時価総額」は上場維持基準へ適合するとともに、従来から上場維持基準に適合していた「株主数」及び「流通株式数（単位）」についても大幅に増加し、企業価値の向上や投資環境の整備について一定の成果を得られたものと認識しております。

（1）株式の分割

投資単位当たりの金額を引き下げて投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

（2）配当方針の変更

当社は、これまでも株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要政策と考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としておりました。

2023年11月21日付で公表しました新たな配当方針では、株主の皆様へのさらなる利益還元のため、定量的な指標を反映させた配当方針へ変更いたしました。変更後は、設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備える内部留保の充実などを総合的に考慮し、連結配当性向30%を目標とした業績連動型配当を行うことを基本方針としております。

（3）収益性の向上

当社は、お客様に満足される製品・サービスの提供により、安心・安全な社会の維持に貢献するべく事業活動を行っております。2024年3月期については期初見通しを上回る売上高及び利益を達成することができました。引き続き、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営を進めてまいります。

3. 今後の課題と取組内容

「流通株式比率」は、安定株主の皆様のお所有株式数が非常に多い株主構成であることから、上場維持基準に対して不適合が継続しております。

流通株式の対象とならない安定株主の皆様に対し、これまでの保有に感謝申し上げるとともに、引き続き、当社株式の市場への放出にご協力いただけるよう要請してまいります。ただし、短期間での市場への放出は株価形成に対して影響も大きいことから、2026年3月末までに段階的な要請を行ってまいります。

以 上